

令和元年9月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

令和元年10月17日 開会

令和元年10月17日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

令和元年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

令和元年10月17日（木）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 副議長の選挙

日程第 6 議案の上程

議案第1号 平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計
歳入歳出決算の認定について

議案第2号 平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区
ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

議案第3号 平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物
処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 提案理由の説明

日程第 8 監査委員報告

日程第 9 議案の補足説明及び議案質疑

日程第 10 一般質問

日程第 11 討論、採決

日程第 12 閉 会

出席議員（9名）

1番	岩井文男君	2番	鎌倉金君
3番	石上允康君	4番	向後悦世君
5番	佐久間茂樹君	6番	島田和雄君
7番	石田勝一君	8番	苅谷進一君
9番	浅野勝義君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	明智忠直君
副管理者	太田安規君
副管理者	越川信一君
会計管理者	多田英子君
事務局長	樋口恒一君
施設整備課長	宮内雄治君
施設整備課主査	西ノ宮正人君
施設整備課主査	黒柳智義君

事務局出席者

書	記	齊藤孝一
書	記	鈴木康茂

○事務局長（樋口恒一君） 皆さま本日はご苦勞様でございます。事務局長の樋口でございます。本日はよろしくお願ひします。それでは、会議の前に配付資料の確認をさせていただきます。議案第1号から第3号の平成30年度決算書、平成30年度決算に係る主要な施策の成果、平成30年度決算審査意見書、こちらにつきましては事前に配付させていただきましたが、ございますでしょうか。

また、本日は、すでに事前に配付させていただいた資料の差し替え分といたしまして議事日程と説明者一覧がございます。その他、本日配りました資料として一般質問一覧、席次表、広域ごみ処理施設等整備建設工事進捗状況を各議席の方に配付させていただきましたが、ございますでしょうか。

次に、当組合会計管理者を紹介いたします。旭市の多田会計課長でございます。

○会計管理者（多田英子君） 多田でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（樋口恒一君） 最後に、新しく、組合議員となられました方がいらっしゃいますので、当組合事務局職員を紹介いたします。

はじめに、齊藤総務課長でございます。宮内施設整備課長でございます。総務課鈴木主査でございます。施設整備課西ノ宮主査でございます。同じく施設整備課黒柳主査でございます。以上でございます。ありがとうございました。

日程第1 開 会 （午後2時2分）

○議長（岩井文男君） ご苦勞様です。ただいまから、令和元年9月、東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は、9名でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は、成立いたしました。

なお、議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。

諸般の報告

○議長（岩井文男君） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

管理者より、広域ごみ処理施設等整備建設工事の進捗状況についての資料の提出がありましたので配付いたしました。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(岩井文男君) 事務局より資料の説明を行いたいと申し出がありましたので許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(岩井文男君) 樋口事務局長から資料の説明をお願いいたします。

樋口事務局長。

○事務局長(樋口恒一君) 広域ごみ処理施設と広域最終処分場の工事の進捗状況についてご説明します。まず、最初に先月、9月9日の台風15号による工事への影響についてご説明します。

両施設共に工事への直接的な被害はありませんでしたが、広域ごみ処理施設の方におきまして、工事用地の敷地境界に設置してあります高さ3.6mのフェンスが、約50メートルに渡り倒壊しました。敷地西側の県道寄りの場所でありましたので、工事関係者の駐車スペース付近だったことから、工事をしている建物などへの影響はなく、数日後に、フェンスは復旧しております。また、先日の台風19号につきましては、特に被害の方はございませんでした。

それでは、広域ごみ処理施設建設工事の進捗状況についてご説明いたします。今、お配りしました広域ごみ処理施設等整備建設工事進捗状況の資料1、A3の広域ごみ処理施設整備及び運営事業建設工事進捗状況をご覧ください。左側の方には、工事概要、施設概要、事業概要をまとめておりますので、後程ご確認いただければと思います。右側には、工事の進捗と今後の予定についてまとめてございます。

この資料は、地元町内への工事の状況の説明資料としておりますので、工事の内容や工事現場に搬出入する車両台数などをお知らせしています。

資料の下側に並んでいる4枚の写真は、9月末現在の現場の状況を撮影したものです。一番左側が全景の写真でその隣が工場棟部分を拡大したものです。3番目の写真は、工場棟の鉄骨を組み立てているもので、一番右の写真が蒸気タービンの発電機を据え付けているものです。それでは、裏側をご覧ください。これは、広域ごみ処理施設建設工事の全体工程表でありまして、赤い横棒の部分がこれまでの実績で、青い横棒の部分が今後の計画となっております。上に並んでいる4枚の写真は、本工事の現

場で撮影したものでありまして、一番左側の写真が、今年1月に実施した杭工事の写真になります。2番目の写真は、3月に実施しました掘削工事の写真でございます。3番目の写真は、5月に実施しましたごみを貯めるごみピット等のコンクリート工事の写真になります。一番右側は、現在実施している鉄骨工事の写真になります。

次に、下に並んでいる4枚の写真については、同じ受託業者が施工した別の工事現場で撮影した参考写真でありまして、今後、本工事現場で実施する予定の内容となっております。一番左側は、11月頃に実施予定のガス化溶融炉据付工事の写真になります。その次は、来年4月頃に実施予定のボイラ汽水胴据付工事の写真になります。3番目は、来年6月頃に実施予定のごみクレーン据付工事の写真になります。一番右側は、令和3年3月の完成予想図であり、施設のイメージ図となっております。

続きまして、広域最終処分場の工事の進捗状況をご説明いたします。資料2の方をご覧下さい。こちら左側の方に工事概要、施設概要を取りまとめたので、後程ご確認いただければと思います。右側の方には、工事の進捗と今後の予定についてまとめております。その下にありますが、工事の全体工程表となっております。現在、土地の造成工事の一次工事として、約半分の掘削工事が終了しまして、貯留構造物と呼ばれるごみの埋立施設部分の工事を開始したところです。また、浸出水処理施設については、現在、施設の設計を進めており、来年4月頃から現地工事を開始する予定です。下に並んでいる4枚の写真は、本工事の現場を上空から撮影したものです。一番左が昨年12月の工事着工前の写真です。その隣が今年1月末の工事用地の伐採をした写真になります。3番目が今年5月末の土地造成工事の写真になります。一番右側が今年9月末の土地造成工事の一次工事が完了しまして、貯留構造物工事が開始したところの写真になります。広域ごみ処理施設と広域最終処分場の工事の進捗状況についてのご説明は、以上となります。

○議長（岩井文男君） 事務局の説明が終わりました。諸般の報告を終わります。

日程第2 議席の指定

○議長（岩井文男君） 日程第2、議席の指定を行います。匝瑳市議会会議規則第4条第1項の規定を準用し、ただいまご着席のとおり指定いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（岩井文男君） 日程第3、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（岩井文男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日限りと決しました。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（岩井文男君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行ないます。匝瑳市議会会議規則第88条の規定を準用し、議長において、3番石上允康議員、4番向後悦世議員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第5 副議長の選挙

○議長（岩井文男君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。指名の方法については、本職が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） ご異議なしと認めます。よって、本職が指名することに決しました。

東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に匝瑳市選出の石田勝一議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま本職が指名しました石田勝一議員を、東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました石田勝一議員が東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました、石田勝一議員が議場におられますので、匝瑳市議会会議規則第32条第2項の規定を準用し、本職から当選の告知をいたします。

石田勝一議員が、東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に当選されました。告知を終わります。

ここで、東総地区広域市町村圏事務組合議会副議長に当選されました、石田勝一議員から当選受諾のごあいさつをお願いいたします。

石田議員。

○7番（石田勝一君） ただ今、議長指名によりまして副議長として当選させていただきました匝瑳市議会の石田勝一でございます。未熟ですけれども謹んでお受けさせていただきますと、このように思いますのでご指導をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（岩井文男君） ただいまのごあいさつをもって、当選の受諾といたします。よろしくお願いいたします。

日程第6 議案の上程

○議長（岩井文男君） 日程第6、議案の上程。管理者より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第3号までの3議案であります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（岩井文男君） 配付漏れなしと認めます。議案第1号から議案第3号までの3議案を一括上程し、議題といたします。職員より、議案の朗読をいたします。

○書記（齊藤孝一） それでは、議案の朗読をいたします。

議案第1号、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第2号、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上、3議案でございます。

日程第7 提案理由の説明

○議長（岩井文男君） 日程第7、ここで管理者から、あいさつを兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

○議長（岩井文男君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） どうも皆さんご苦労様でございます。本日ここに、令和元年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

初めに台風15号、19号におきまして、この東総地区も大変大きな被害を被ったわけであります。被害を被った皆様方に改めて、心からお見舞いを申し上げたいと思います。そしてまた19号の台風では、未だ行方不明を含めて尊い人命が多数お亡くなりになってしまったわけであります。亡くなられた方々のご冥福と遺族の皆様方に心からお見舞いをしたいと思います。

それでは、今回の定例会に提出いたします議案は、3議案でございます。内容につきましては、後程、提案理由の説明で申し上げることといたしますが、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

ここで、当組合事業の近況について、まずご報告をさせていただきます。

はじめに、銚子連絡道路の整備促進について、申し上げます。去る5月17日に、銚子市市民センターにおいて、令和元年度銚子連絡道路整備促進地区大会を開催いたしました。議員の皆様には、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。お陰をもちまして、盛会のうちに地区大会を終えることができましたことを、厚くお礼申し上げます。また、来月の11月28日には、地元選出国會議員、国土交通省、財務省へ銚子連絡道路の一日も早い完成を図るべく、要望活動を行って参ります。

次に、職員共同研修事業であります。圏域内職員が公務員として必要な基礎的知識の習得、指導力やコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に、共同で研修を実施しているところであります。本年度も、新任職員研修から監督職員の研修まで、

各種の研修を計画しており、9月末現在で、5課程172名が研修を受講しております。

次に、本年度28回目となりました中学生海外派遣研修であります。圏域内15校の中学2年生、29名の皆さんが参加し、5回の事前研修を経て、7月23日から4泊5日の行程で、シンガポールへ研修に行き参りました。生徒の皆さんは、自ら、現地の人々と英語でふれあい、自然、産業、文化、歴史等を学ぶとともに、現地校の訪問では、盛大な歓迎を受ける中、英語でのスピーチ、日本武道の空手や剣道を披露し、現地学生との交歓会は、大変好評であったと聞いております。この貴重な体験がきっかけとなって、海外に対する見聞を積極的に広げ、将来、この地域を担っていく人材に、大きく育って行くことを期待しているところであります。

次に、職員採用試験の受験状況について、ご報告いたします。本年度は、9月22日に、市立銚子高等学校を試験会場に実施しました。この採用試験には6団体が参加し、11職種、195名の方が受験されました。

続きまして、ごみ処理広域化推進事業についてご報告いたします。まず、広域ごみ処理施設の建設工事については、先程、事務局から説明があったように、建物部分の建築工事とプラント部分の設置工事などが進められております。

また、広域最終処分場の建設工事についても、一次造成工事が終了し、ごみの埋立施設部分の工事が開始されております。今後も、計画通り令和3年3月の両施設の完成を目指し、工事の進捗管理を行っていきたいと考えております。

負担割合の見直しについては、現在、企画、財政、環境、構成市3課長による負担割合制度検討会議において検討をしているところでございます。現在の協議状況であります。負担方法は、施設全体の運営経費を均等割と処理量割にすることで合意しております。今後は、均等割と処理量割の割合について協議を進めて行く予定であります。

続いて、本議会に提出いたしました各議案の提案理由を申し上げます。今回の定例会に提出いたします議案は、平成30年度各会計の決算認定についてでありまして、地方自治法に基づき議会の認定を求めるものであります。

議案第1号は、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額5,282万9,401円、歳出総額5,025万8,08

3円、差し引き257万1,318円となりました。

議案第2号は、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額1,158万3,958円、歳出総額1,089万980円、差し引き69万2,978円となりました。

議案第3号は、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額6億1,621万5,379円、歳出総額5億3,152万2,668円、翌年度へ逐次繰越として財源を繰越しする4,128万6,000円を差し引いた実質収支は、4,340万6,711円となりました。

以上、提案理由を述べさせていただきましたが、詳細につきましては、事務局より補足説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

○議長（岩井文男君） ありがとうございます。提案理由の説明が終わりました。

日程第8 監査委員報告

○議長（岩井文男君） 日程第8、監査委員報告、監査委員を代表しまして、浅野勝義監査委員から決算審査意見について、報告を求めます。浅野監査委員よろしく願いいたします。

○監査委員（浅野勝義君） 決算審査についてご報告いたします。

令和元年8月22日、東総地区広域市町村圏事務組合会議室において、代表監査委員斉藤馨氏と、私、浅野により、事務局立会いのもと、地方自治法第292条の規定により準用する、同法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般会計、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計、及び一般廃棄物処理事業特別会計の歳入歳出決算並びに、ふるさと市町村圏基金について、決算書及び関係帳簿、証書類を審査したところ、各会計の歳入歳出決算は各帳簿との照合の結果、計数は正確であり、内容も正当なものと認定しました。また、証書類も整理されており、収入及び支出についても効率性を十分考慮し、適正な執行がなされていました。基金については、その設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているものと認めました。

東総地区広域市町村圏事務組合、監査委員、浅野勝義、以上でございます。

○議長（岩井文男君） ご苦労様でした。監査員報告が終わりました。

日程第9 議案の補足説明及び議案質疑

○議長（岩井文男君） 日程第9、議案の補足説明及び議案質疑を行います。あらかじめ申し添えますが、質疑回数は、再々質問までとなっております。質疑については、議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますようご協力をよろしくお願いします。

それでは、議案第1号の補足説明を求めます。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、議案第1号、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。お手元の、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合決算書の1ページをお開きください。

はじめに、歳入でございます。詳細につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、ここでは、合計のみの説明とさせていただきます。歳入合計は、予算現額5,211万8,000円に対しまして調定額、収入済額ともに、5,282万9,401円で、不納欠損額、収入未済額は、ともになく、予算現額と収入済額との比較は、71万1,401円の増でございます。

続いて2ページをお開きください。歳出でございます。歳出合計は、予算現額5,211万8,000円に対しまして、支出済額5,025万8,083円で、翌年度繰越額はなく、不用額及び、予算現額と支出済額との比較はともに、185万9,917円でございます。歳入歳出差引残額は、257万1,318円でございます。

続いて3ページをお開きください。決算事項別明細書の歳入でございます。1款1項1目、総務費負担金の収入済額4,828万6,000円は、関係3市からの負担金収入でございます。2款1項1目、繰越金の収入済額449万969円は、前年度からの繰越金収入でございます。3款1項1目、雑入の収入済額5万2,432円は、職員共同採用試験に係る関係3市以外の参加団体からの負担金等でございます。

続いて4ページをお開きください。次に歳出の主なものをご説明いたします。1款、議会費の支出済額19万3,190円は、組合議員の報酬、旅費等でございます。2款、総務費の支出済額は5,006万4,893円で、この内2款1項1目、一般管理

費の2節、給料、3節、職員手当等及び4節、共済費は、事務局長及び総務課職員の
人件費でございまして、支出額は、4,392万7,439円でございます。なお、
人勧分及び不足分等については、予備費から10万1,439円充当しております。

続いて5ページをご覧ください。11節、需用費は、支出済額が116万891円
で、主なものは、庁舎の光熱水費等でございます。13節、委託料は、支出済額が1
75万9,644円で、その主なものは、庁舎の機械警備の委託料、固定資産台帳・
財務書類作成支援業務委託料等でございます。18節、備品購入費は、支出額が17
3万4,101円で、公用自動車1台の購入代でございます。

続いて6ページをお開きください。19節、負担金、補助及び交付金は、支出済額
33万2,679円で、その主なものは、職員共同採用試験に係る千葉県市町村総合
事務組合への負担金でございます。2目、企画費でございますが、11節、需用費、
支出済額22万3,776円及び12節、役務費、支出済額12万8,158円は、
組合広報紙ふるさと東総の印刷費及び新聞折り込み費でございます。2項1目、監査
委員費、支出済額3万3,671円は、監査委員2名分の報酬及び旅費でございます。

7ページをご覧ください。3款、予備費については、2款総務費1項1目一般管理
費の2節、給料及び3節、職員手当に10万1,439円充当しました。

続いて8ページをお開きください。実質収支に関する調書については、記載のとおり
でございますが、5の実質収支額は、257万1,000円でございます。

9ページをご覧ください。財産に関する調書については、土地につきましては、広
域最終処分場の用地取得等によりまして山林が10,036平方メートル、畑が4,
228平方メートル、その他で379平方メートル増加しまして、60,659平方
メートルでございます。建物につきましては、本庁舎の非木造810平方メートルで
ございます。物品につきましては、決算年度中に公用自動車1台の買い替えを行って
おりますが、増減はありません。一般会計の決算書の説明は以上でございます。

続きまして、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計の決算に係る主
要な施策の成果について、ご説明いたします。別冊にしております決算に係る主要な
施策の成果の1ページをお開きください。職員採用試験合同実施事業でございますが、
決算額は、37万4,299円でございます。これは、圏域内の市及び一部事務組合
職員の採用試験を合同で実施しているものでございます。試験職種は、一般行政、技

術、保育士、消防等でございまして、9月16日に実施しまして、応募者数249名に対しまして、受験者数は219名でございました。参加団体は関係3市を含む6団体で、団体別の受験者数は記載のとおりでございます。以上で、議案第1号の説明を終わります。

○議長（岩井文男君） 事務局の補足説明は終わりました。議案質疑を許します。質疑ありませんか。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 一点確認なんですけど公用車の取得でございます。どこの何という車種で新車なのか中古なのか、どういう用途で買い替えをしたのかを一応明確にしてください。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、荻谷議員からの質問にお答えいたします。公用車でございますが、車種はトヨタカローラフィルダーということで総務課の方で使用している公用車でございます。新車で購入しておりまして、以前使用していた車につきましては、平成13年に取得したものです。このため使用した期間が18年経過しておりまして、走行距離が18万6千キロということで、車の耐用年数を超えた期間使用しておりました。車の整備費等に資金がかかるということで、今回、車検の時期とタイミングを併せて新車の方を購入させていただきました。以上でございます。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 前の車はどうしたんですか。廃車したんですか、下取りにしたんですか。中身を教えてください。予算をどういうふうに190何万使ったのかが明確じゃないですよ。耐用年数とかは、今の車ですから私の車は30万キロ乗っているが全然大丈夫ですよ。そういうことじゃなくって、いくら物をいくらで買って下取りはいくらでどうしたのか明確にしてくださいと言っている訳です。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） ただ今のご質問にお答えします。下取りで取引をしております。以上でございます。

（発言する者あり）

○事務局長（樋口恒一君） 詳細については、後程ご回答いたします。失礼いたしました

た。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 予算のことは、先程、監査委員が言っていましたけど処理している訳ですから、的確に答えられる資料を揃えておいてください。よろしく願います。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） 資料を揃えた上で回答したいと思います。以上です。

○議長（岩井文男君） 他に質疑はございませんか。

鎌倉議員。

○2番（鎌倉金君） 5ページ、13節、委託料の一番下にある作成業務81万円、これはどういう支援をしたのか、その業者をどういうふうに決定したのか、説明をお願いします。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） ただ今の鎌倉議員からの質問にお答えいたします。こちらにつきましては、国が地方財政の一層の透明化を図るということですので全ての地方公共団体に企業会計的な手法を取り入れた財務諸表の整備を求めるものでございます。今回この事業につきましては、財務諸表を作成するにあたりまして専門的な知識をもつ業者に委託するという事で委託料を支出しております。

業者の決定につきましては、事後審査方式制限付一般競争入札を行っておりまして、税理士法人エム・エム・アイが落札しておりまして、こちらの業者に委託しております。

○議長（岩井文男君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉金君） ご回答ありがとうございます。

○議長（岩井文男君） 他に質疑はございませんか。

石上議員。

○3番（石上允康君） 財産に関する調書、ここに出てくる行政財産のその他というのは何ですか。あと、山林、畑となっていますが、この種別というのは、地目のことを言っているのか、その辺をお願いします。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、ただ今の質問にお答えいたします。まず、その他の部分ですが、これにつきましては、計画地上にありました市が管理しております赤道、青道がございまして、こちらの方を用地買収ということで購入したものがその他でございまして、山林、畑につきましては地目でございまして、以上でございまして。

○議長（岩井文男君） 石上議員。

○3番（石上允康君） 畑地として収用したということですか。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） 畑として使用したものを畑として購入しております。

（発言する者あり）

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 用地を買い取る時の元の地目が畑でして、地目上はまだ畑のままです。施設が供用開始した時点で地目の変更をする。今現在ではまだ畑の地目のままということです。

○議長（岩井文男君） 他に質疑はございませんか。

向後議員。

○4番（向後悦世君） 5ページの委託料ですけれども庁舎警備委託料、これの警備内容と何か事が起きた時に警備保障会社で補償がついているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） ただ今のご質問にお答えいたします。こちらの警備につきましては、機械警備となっております。機械上、何か異常があった場合につきましては、警備会社の方に通報が行きまして、警備員がこちらの方に来ていただける状況となっております。

○4番（向後悦世君） 年、何回出向いて来ていますか。

○事務局長（樋口恒一君） そちらにつきましては、後程、調べましてお答えいたします。

○議長（岩井文男君） 向後議員。

○4番（向後悦世君） 補償の部分についてはどのように、付いているのか付いていないのか。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） 補償につきましては、手元に契約書がございませんので契約書を確認した上でお答えしたいと思います。

○議長（岩井文男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） 質疑なしと認めます。次に、議案第2号についての補足説明を求めます。

樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、議案第2号、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。お手元の、東総地区広域市町村圏事務組合決算書の11ページをお開きください。

はじめに歳入でございますが、歳入合計は、予算現額1,155万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,158万3,958円で、不納欠損額、収入未済額は、ともになく、予算現額と収入済額との比較は、3万3,958円の増でございます。

12ページをお開きください。歳出でございます。予算現額1,155万円に対しまして、支出済額は1,089万980円で、翌年度繰越額はなく、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに65万9,020円で歳入歳出差引残額は69万2,978円でございます。

13ページをご覧ください。決算事項別明細書の歳入でございます。1款1項1目、利子及び配当金の収入済額1万1,943円は、ふるさと市町村圏基金の利子収入でございます。2款1項1目、ふるさと市町村圏基金繰入金、収入済額845万8,000円は、中学生海外派遣研修等の財源に充てるため、基金を取り崩したものでございます。3款1項1目、繰越金の収入済額131万4,015円は、前年度からの繰越金でございます。4款1項1目、雑入、収入済額180万円は、中学生海外派遣研修の参加負担金でございます。

14ページをお開きください。歳出でございます。1款1項1目、ふるさと振興費、支出済額は、1,089万980円でございます。その主な内容でございますが、9節、旅費は、支出済額744万2,265円で、主に中学生海外派遣研修の海外渡航

費等でございます。13節、委託料、支出済額187万9,696円は、職員共同研修の講義を民間事業者へ委託した経費でございます。19節、負担金、補助及び交付金、支出済額84万6千円は、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。2款、予備費については、充当はございませんでした。

15ページをご覧ください。実質収支に関する調書は、記載のとおりでございますが、5の実質収支額は、69万3,000千円でございます。続いて、財産に関する調書でございますが、基金から845万8,000円を取り崩したことから、決算年度末の現在高は、3,867万円でございます。東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の決算書の説明は以上でございます。

続きまして、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の決算に係る主要な施策の成果について、ご説明いたします。別冊、決算に係る主要な施策の成果の2ページをお開きください。

職員共同研修事業について、決算額は215万1,340円でございます。新任、初級、中級職員、監督者等の8課程延べ25日間の研修を実施いたしました。修了者数は、245名でございます。

3ページをご覧ください。中学生海外派遣研修事業につきましては、決算額は、789万3,640円でございます。訪問国はシンガポールで、圏域内15校の中学2年生30名を対象に、平成30年7月24日から4泊5日で実施しました。

4ページをお開きください。銚子連絡道路整備促進事業については、決算額は、84万6,000円でございます。これは、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。主な活動状況は、5月23日に匝瑳市八日市場ドームにおきまして、20回目となる地区大会を開催いたしました。また、10月29日に、地元選出国會議員や国土交通省など関係機関に対し、要望活動を実施しております。以上で、議案第2号の説明を終わります。

○議長（岩井文男君） 事務局の補足説明は終わりました。議案質疑を許します。

質疑は、ございませんか。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 中学生の派遣事業は、先程、管理者の報告がありましたとおり非常に成果があり良い事業だということで、しかしながら私も昔、監査をやったり、

いろいろやった中で将来的には、基金が無くなってくると事業が立ち行かなくなるんじゃないかということがある。その後基金の件に関しては、一切、どういう形でどういうふうにして行くかという事業目途がありません。今後、基金残高を考えますと後何年位もつのか答えてもらってですね、その上で今後の基金をどの様に取り扱って行くのかを参考までに一点お聞かせいただければと思います。それとあと一点、広域高規格道路に関しましてですけれども、横芝光から匝瑳区間、それから八木の区間、工事が着工したということで、各々の竣工目途がどの位になるのか。その上でその他の状況ですね、匝瑳から旭区間がどの様になっているのか。二点ご説明をお願いします。

○議長（岩井文男君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 中学生海外派遣研修の基金からの流用と言いましょいかあれですけど、今、残りが3, 867万ということで年間700万から800万の予算が掛かるということで、その他にも研修会とかそういうものがありますので海外派遣の方は、4年を目途にして行かなければと、その様な思いでいるところでありますけど、それ以後については、管理者、副管理者で話し合っている中で一般会計に入れて、良い事業だから継続して行こうというような部分は、正式には話をしていませんけど、4年はまずこの基金でやるということで、その後は一般会計に入れて予算化して継続して行こうということで、今話し合っているところでありますのでよろしくお願いたいと思います。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、銚子連絡道路の現在の進捗状況等について私の方から説明いたします。

（発言する者あり）

○事務局長（樋口恒一君） 今工事しております、横芝光町から匝瑳市区間の5キロ、それから旭市から銚子市間の八木の拡幅区間につきましては、令和5年度までの供用開始を目指すということで現在事業を進めております。また匝瑳市、旭市区間の12キロにつきましては、現在調査区間となっております昨年度から環境調査を進めているところで引き続き早期事業化に向けて調査を進めて行くということでございます。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 管理者の方から中学生の派遣事業に関しまして前向きに将来は

検討しているということでもあります。そこで一つ案としてなんですけども、今回、広域ごみ処理場で発電して売電する訳ですよ。それから地域に還元すると。これは3市で正に還元する事業をやっている訳ですから、その発電事業で得た収入の一部を基金に繰り入れるか、それから地元へ貢献するという様なことで、5億円弱のグラウンド整備をするということでございますけども、実際、我々がグラウンドを使うかというところから言っていますように匝瑳の方から来てグラウンドを使うというのはまず難しい。そういうことであれば、なおさらですね、こういう中学生、将来の子供たちに懸ける投資をですね、こういう広域ごみ処理事業の中でそれを負担して行くことも、ひとつの事業価値であるかと私は思う次第であります。そういうことも踏まえた上、今後、中学生の海外派遣事業をごみ処理事業で得た一部、または各市の負担をもって継続して行くということも検討していただけるかどうか、管理者の方からお答えいただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 今、苅谷議員からごみ焼却場の売電と焼却場周辺環境整備の部分についての余剰金といいましょうか、それを適正規模にして残ったお金でという話がありました。これからそういった部分を含めまして正副管理者で十分検討して行きたいとその様に思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（岩井文男君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 正に検討を積み重ねていただきたい。なぜかというところ3年度竣工となっておりますので、それからではなく、その前に管理者同士で汗を掻いていただいてそういうことも検討できる内容であると思います。資金的には受容できる対応は、3市、誰も文句、そのことに関しては言わないと思いますのでひとつご検討をいただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 他に質疑ありませんか。

石上議員。

○3番（石上允康君） 関連して広域幹線道路網整備促進期成同盟会のことなんですけども、これまで約30年間、30年間の中でこういうことを運動してきた。それにもかかわらず、直接我々自体ができることではないんですが、厳しさもわかるんですけど、今振り返れば、本当に期間が掛かっている。こういった手法がまずそれで、どう

だったのかなという気もするんですけど、今後のこともあろうかと思うんですよ。

ですからそういうことも含めて今改めてですね、この問題を管理者、どういうことでお考えになっているかということをお聞きします。それと横芝匠瑛市間は、5年に完成するような予定でいるということで、そうしますと、銚子としては本当にいつになるのかということで、我々が死んでから造った、というようなそういう笑えない話があります。ですから県に言えば、あるいは国に言えばですね、お金を出しているというようなことを言いますので、我々はお願ひする立場の中で県にもう少し言えば、出てくるのかなと思うんですが、その点の手法。余談になりますけど、我々銚子としてはですね、人口減少がすごく厳しい中でこれが完成すれば、ここからですね、銚子連絡道へ続く利根川沿いのですね、そういった道路も我々もお願ひしたいなと思っっているわけなんです。その道路については、ここの広域市町村圏のくみする旭市さん、匠瑛市さん、直接関係ありませんけれども、早めにこの道路がですね、完成をさせていただくような手法をお伺いできればと思います。よろしくお願ひします。

○議長（岩井文男君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 期成同盟会で促進大会を21回、やりました。国会議員の先生方には、21回もやってあまり進捗しないということは、本当に悔しい部分もあるのかなと、その様に感じているところでもありますけれども、やることは、要望することのすべてをやっているつもりでありますけれども、国県の予算といいましようか、その動向、そういったものがまだどれだけ進められるのかという部分、圏央道の問題で圏央道の余った予算を銚子連絡道路に回すとか、いろいろ手法は考えているようでありますけど、いずれにしても用地の買収という部分がこれから非常に厳しい世相でありますのでなかなか難しく進まない。国会議員などには私も用地買収、土地収用法でもかけても良いんじゃないかというようなことを言いましたけれども、なかなかその所も難しいのかなと。90パーセント位の用地買収が出来て、工事も70、80パーセントいかなければ収用法に行けないということでもありますので難しい部分もあるし、本当に歯がゆい思いで我々もいるところでもありますけれども、いずれにしてもその用地が都市計画決定をこれから旭の方がやる訳でありますけれども、都市計画決定をやるまでのルートの設定を今進めている様に聞いて、私の方にも連絡がありまして旭間のルートの調査といいましようか、最終決定をする様な状況にあるということでありま

すけれどもなかなか今、家が建っていてそのところも、どこのルートに定めようかという、そのことにも非常に時間が掛かるのではないのかな。ある場所では大きな範囲、幅を広げて都市計画決定をするようなことも聞いておりますし、なかなか難しい部分
が、匝瑳から旭区間までは、かなり時間が掛かるのではないのかなと、そのような状況である訳でありまして、いずれにしましても東総地域の皆で国県に要望して行くという姿勢は保って、行きたいとそのように思っておりますのでよろしくお願ひしたい
と思います。

○議長（岩井文男君） 石上議員。

○3番（石上允康君） これまでのですね、苦労はもう十分理解しているつもりですが、
本当に先程申し上げましたけど、我々突端の銚子としてはですね、本当に一日も早く
これを繋げていただきたいというようなことで、今後ですね、我々も苦しい内情であ
りますけどよろしくお願ひします。

○議長（岩井文男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） 質疑なしと認めます。次に、議案第3号についての補足説明を
求めます。

樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、議案第3号、平成30年度東総地区広域市町村
圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたし
ます。

お手元の、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合決算書の17ページをお開
きください。はじめに歳入でございます。歳入合計は、予算現額6億1,620万5,
000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに6億1,621万5,379
円で、不納欠損額、収入未済額は、ともになく、予算現額と収入済額との比較は、1
万379円の増でございます。

18ページをお開きください。歳出でございます。歳出合計は、予算現額6億1,
620万5,000円に対しまして、支出済額5億3,152万2,668円で翌年
度繰越額は、4,128万6,000円で不用額は4,339万6,332円、予算
現額と支出済額との比較は、8,468万2,332円でございます。歳入歳出差引

残額は、8,469万2,711円でございます。

19ページをお開きください。決算事項別明細書の歳入でございます。1款1項1目、衛生費負担金、収入済額3億4,647万7,000円は、関係3市からの負担金収入でございます。2款1項1目、衛生費国庫補助金、収入済額1億5,694万6,000円は、循環型社会形成推進交付金でございます。3款1項1目、繰越金、収入済額1億1,278万809円は、前年度からの繰越金収入でございます。

20ページをお開きください。次に、歳出でございます。1款衛生費の支出済額は、5億3,152万2,668円でございますが、その主な内訳として、1款1項1目、清掃総務費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、施設整備課職員の人件費で、支出額は、5,870万8,167円でございます。19節負担金、補助及び交付金、支出済額は16万8,998円で、主な内容は、施設整備課の執務室として使用している、銚子市役所4階事務室の庁舎管理費負担金、13万6,422円でございます。

21ページをご覧ください。1款1項2目、施設建設費でございますが、11節、需用費、支出済額90万7,052円の主な内容は、公用車の燃料費、広報紙の印刷費等でございます。12節、役務費は、支出済額355万4,598円で、主なものとして、広域最終処分場用地の土地表題登記業務等に係る手数料等でございます。13節、委託料、支出済額3,146万600円で、その内訳は、広域ごみ処理施設建設に係る設計施工監理業務等、広域ごみ処理施設建設に係る委託料と広域最終処分場建設に係る施工監理業務等、広域最終処分場建設に係る委託料でございます。

続いて22ページをお開きください。14節、使用料及び賃借料は、支出済額101万2,104円で、公用車借上料、両施設の建設等に係る土地借上料等でございます。15節、工事請負費、支出済額3億8,699万4,400円で、広域ごみ処理施設建設工事費が3億5,837万6,400円、広域最終処分場建設工事費が2,861万8,000円でございます。なお、事業進捗状況の変更により広域最終処分場の建設工事におきまして、4,128万6,000円を翌年度へ逡次繰越いたしました。

23ページをお開きください。17節、公有財産購入費は、支出済額4,333万2,916円で、広域最終処分場建設用地の購入費でございます。19節、負担金、補助及び交付金の支出済額231万9,940円は、野尻町地区及び森戸町地区の地

元対策協議会に対する補助金でございます。22節、補償、補填及び賠償金は、支出済額298万570円で、広域最終処分場建設地内を水源とする、湧水利用者への補償分として、240万9,000円、電柱等の電気工作物移転の補償分として57万1,570円でございます。2款予備費については、予算現額45万4,000円で、充当はございませんでした。

24ページをご覧ください。実質収支に関する調書につきましては、記載のとおりでございますが、5の実質収支額は、4,340万6,000円でございます。一般廃棄物処理事業特別会計の決算書の説明は以上でございます。

続きまして、一般廃棄物処理事業特別会計の決算に係る主要な施策の成果について、ご説明いたします。

別冊の5ページをお開きください。ごみ処理広域化推進事業について、決算額は、4億7,262万6,903円でございます。始めに、広域ごみ処理施設建設の取り組みでございますが、建設へのご理解が得られるよう、地元対策協議会に対し、建設計画や周辺地域の環境や交通等に与える影響等の説明を実施いたしました。また、6月に周辺住民への工事説明会を実施して、令和3年度からの稼働に向け、7月から工事を着工しました。環境影響評価事後調査業務では、施工時における事後調査計画書を作成し、大気質、騒音、振動調査等を実施しました。

次に、広域最終処分場建設の取り組みでございますが、建設へのご理解が得られるよう、建設計画や周辺地域の環境や交通等に与える影響等の住民への説明、地元対策協議会との協議、先進施設見学会などを実施しました。また、周辺住民への工事説明会を実施し、令和3年度からの稼働に向け、1月に工事を着工しました。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

○議長（岩井文男君） 事務局の補足説明は終わりました。議案第3号について質疑を行います。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 21ページの廃棄物減量等推進審議会というのがありますが、1万8,000円をお支払いしている訳ですが、この成果の報告が何にもないんですよ。これこそ今、我々がごみ事業に取り組んでいる最大の減量化に向けた取り組みをしている訳ですから、その成果の報告がないんですけど、その報告をまずお願いし

ます。

次に23ページの17節、公有財産購入費、広域最終処分場用地購入費で不用額ということで3,598万8,084円あるわけですが、この段階です、確か前回ごみ処理場の方で元々借りるといった人が購入をしたいということで、そういう経緯があったということを我々に急遽報告があってその過程があったわけですが、それがこの中に含まれているかどうか。また不用額3,500万弱あるんですけど、これに関して用地取得は全て終わっているのかどうか。それから地目が先程、畑で購入したということですが、今回ごみ処理場ですが、農業委員会にちゃんと届出して後々の処理をしてあるのかどうか。その点をお答えいただければと思います。

また、先程出ました22節の補償金ということで、近隣の水の水源の補償のために298万570円ということですが、この内容はですね、今までの経緯の中で出ていなかった内容で唐突に出てきたように思われます。最初からそういう水の損害があるかどうかというのは、私たち聞いていなかったように思いますが、その点どうなっているかご説明ください。以上1回目。

○議長（岩井文男君） 会議の途中ですが10分間休憩いたします。再開は、3時25分です。

午後3時15分 休 憩

午後3時26分 再 開

○議長（岩井文男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。荻谷議員の質疑に対する答弁を求めます。

宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） それでは、荻谷議員からの質問にお答えしたいと思います。まず、廃棄物減量等推進審議会の関係でございますが、平成30年度は、1回会議を開きまして、その会議に係る支出になっております。会議の内容なんですが、この委員の方は2年の任期でやっただいていただいているんですが、任期の満了に伴い、再度お願いするためにお集まりいただきまして、今後の協議について検討していただいております。今年度、審議会の方を開催しているんですけども、その中でごみの袋の

代金だったりとか、施設に搬入する際の処理手数料の金額をどうするのかということ
で、今、協議をしていただいております、今年度中に最終的な審議会としての答申
をいただく予定で協議を進めているところでございます。

二つ目ですね、最終処分場の用地の予算関係、23ページの不用額の関係で焼却施
設の用地の方で借地にしたいというお話がありましたけど、それは、平成29年度末
に解決しております、不用額のところの予算には関係が無く終わっております。最
終処分場の用地の購入についても全て終了しております、今回、この不用額の金額
が大きくなっている理由としましては、30年度予算を設定する時、29年度中に不
動産鑑定をしているんですけども、予算策定前に不動産鑑定が終わっていなかったも
のですから、こちらの方で試算した金額でちょっと余裕を見た金額で予算設定をした
ために不用額が多くなっております。

次に計画内の農地の部分の転用等の手続きについてということですが、最終処
分場の施設が収用事業の対象になるということですから、適用除外になるというのを
銚子の農業委員会に確認をしております。

補償の関係ですが、こちらは、計画地から湧き水が出ておまして、湧き水を利用
している方が3軒ございます。生活水としても利用しておりますので、その分の補償
としまして水道の引き込み工事をするための費用ということで支出をしております。

以上です。

○議長（岩井文男君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 先程の廃棄物減量等推進審議会に関しては、2年の任期でとい
うことは、2年終わるということですよ。2年終わってまだ成果が出ていないんで
すか。そういうことになっちゃいますよね。ましてや、先程来いろいろな話の流れの
中で均等割、ごみ量割ということで論議をしているわけですよ、負担割合の件につ
いて。そういうものをやるためにそういうことをやったんじゃないですか。これは、
何のためにやったんですか、廃棄物減量等推進審議会は。そういうものを元として提
出するための資料の会議をやったものを、それをまたもう2年やって、2年やった成
果は何だったんですか、それじゃ。その上で、何でまた2年やらなくてはしょうがな
いんですか。2年やったらごみ処理場完成しちゃいますよね。そんな矛盾した事業な
いですよ、これ。それをまずちゃんと答えてください。

それから、土地収用に係る、私が前の議会で指摘した通りですよ。予算を見過ぎですよ、はっきり言って。それはもう結果としてしょうがないんですけど。不用額の取り扱いをどうするのかを明確に説明していないですよ、決算の中で。それを説明してください。その2点、答弁漏れがないように。

○議長（岩井文男君） 施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） まず、減量等推進審議会の目的なんですけども、諮問して検討していただいている内容といたしましては、分別区分に関すること。まず、新しい施設が出来たらどの様な分別で市民の皆様にごみを出していただくかということで、分別区分に関することをはじめ、これまでの期間に検討いただいております。それで答申をいただきましたので、今現在は、ごみ処理手数料、先程言った袋の値段と施設に搬入する場合の手数料について、今協議をしていただいているということで、期間掛かっておりますが、今協議の途中ということでございます。

不用額なんですけども、こちらの方は翌年度に繰越をしております。

（発言する者あり）

詳しく調べまして改めて回答させていただきます。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 宮内さんが言っている減量等推進審議会の報酬、すごい矛盾しているよね。今回シャフト式になって、何でも燃せるようになっているのにリサイクルの分別だって、何で分別化の話をしているんですか、これ。おかしい話でしょうこれ。リサイクル事業はもう決まっている訳ですよ、内容は。リサイクルセンターを作ると、ごみ処理場の横に。作ると決まっているのに、何で今更リサイクルの見直しをしなければならないわけ。こんなばかな話ないでしょう、はっきり言って。シャフト式だよ、やるのは。燃すんだよ、何でも。それで分別化の話、今更何を言っているんですか。元々、この広域事業のごみ処理をやる時点の話でこういうことをやっているんですから、今やっている内容は、根本的に間違っていますよ、今の報告だったとしたら。もうそんなのね、継続なんかする意味がないですよ、はっきり言って。もう十分、今までの成果で解散。こんな余計な予算を使わないこと。それは、管理者をとってちょっと確認してください。あえて答弁を求めませんから。確認だけしていただけるようお願いしたいと思います。

それから不用額の取り扱いについては、あなた、会計のことを判っていない、かと言って会計管理者に答えてくれという訳に行かないだろうから、改めてきちっと精査して取り扱いをきちっとやっていただかないと、ただ戻せば良い、来年度に繰越せば良いつて、そんな問題じゃないよ。まだリサイクル事業だって、私、一般質問でやるけど、まだ何も決まっていないじゃない、はっきり言って。中継処理施設の内容、全てまだ決まってないんですよ。そんな悠長なお金無いんですから、とにかく節約することが原則です。ちょっとその取り扱いについては十分注意してやっていただけるよう、これは管理者をお願いします。

○議長（岩井文男君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 審議会の審議内容について、事務局から良く聞きまして、精査しまして、これまでに審議した内容、そういったものを十分であったのか、そういった部分を含めまして、これからも審議会が必要なのかどうかということも、事務局含めて正副管理者でしっかりと検討して選択をして行きたいとその様に思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（岩井文男君） 1号議案の答弁漏れについて、樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、第1号議案の際にご質問いただいた件につきまして回答いたします。まず、公用車購入の関係でございます。購入の金額についてですが、車両につきましては、下取りを引いた価格を含めまして166万4,721円、これに法定等の費用の合計を足したものが173万4,101円ということで購入しております。

続きまして、警備の委託料の関係でございますが、機械警備に関することでございます。30年度におきましては、機械警備におきまして異常が警備の方に伝わったということで4回こちらの方に警備員の方が確認に来ておりますが、特に異常がないという報告で終わっております。また補償につきましては、組合の方に責任があるようなものでない限りは、一つの事故につきまして10億円を限度に警備会社の方で補償をするという契約内容になっております。以上でございます。

○議長（岩井文男君） 他に質疑ありませんか。

石上議員。

○3番（石上允康君） 22ページ、水質測定業務ことですが、過去にこの報告を聞いて

たようなことがあるのですが、改めてですね、この測定がどういった方法でやったのか、あるいは期間的な問題、あるいは回数、項目、経過そういったものの測定の結果ですね、課題があったのかどうかその辺について伺います。

○議長（岩井文男君） 施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） まず、最終処分場の地下水の調査業務ですけど、こちらの方は、千葉県と最終処分場の建設に当たりましていろいろ協議して行く中で、最終処分場を工事したことで地下水が汚染されたかどうか、そういうふうな悪い影響を与えないかどうかの確認のために調査をした方が良いのではないかと、そういう協議の結果に基づいて実施をしている事業ということになります。地下水についての測定箇所なんですけども、井戸の箇所が、今まで建設工事を始める前に環境影響調査という事で実施する時に掘った井戸が4箇所あります。それと工事が始まってから、この4箇所は、工事のために無くなってしまう場所もありますので新たに設置した井戸が5箇所、全部で9箇所あります。以前、既存の井戸ですね、元々あった4箇所については、水の多い時期と水の少ない時期、豊水期、低水期の2回やっておりますので全部で8回、新しい井戸については、1回ということで、全部で延べ13回の調査をしております。地下水の他に周辺の河川の水質についても調査しておりまして、森戸川という河川に沢の水が流れ込むんですけど、森戸川に合流する前と森戸川に合流してから、2箇所を調査を1回実施しておりますので、こちらで2検体ということで、全部で15検体の調査をしているということです。地下水の方の調査の項目としては、一般的な項目としまして、気温、水温、臭気のようなもの6項目、それ以外に地下水の環境基準項目として、カドミウムとかシアンとか鉛というような有害物質とか重金属とかの項目を28項目、それにプラス、ダイオキシンが1項目、それ以外にその他の項目としまして電気伝導度、イオンの組成であるとか10項目、そういう項目の調査をしております。河川の水質についても同様に一般項目で気温、水温、流量というので8項目、一般的な生活環境と言われている水質イオンだったり、生物化学的酸素要求量、BODと呼ばれているもの、そういうものを6項目、後は先程と同じ有害物質、カドミウムとかシアンとか27項目とダイオキシンの1項目ということで地下水と河川の水質、そちらの調査を実施しているというものでございます。

（発言する者あり）

結果につきましては、農薬由来と見られます亜硝酸性窒素と硝酸性窒素、そういうものが一部環境基準を上回っておりましたけども、以前に実施しております生活環境影響調査と変わらない結果、環境基準を守られている結果であったということです。

○議長（岩井文男君） 他に質疑ありませんか。

向後議員。

○4番（向後悦世君） ただ今の水質検査についてなんですが、最終処分場は、稼働して、その後定期的にどのような周期で測定するのか、お示しいただければと思います。

○議長（岩井文男君） 施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 最終処分場の稼働後は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の法令の方で地下水、処分場から汚水がもれていないかを確認するために地下水の調査をすることが義務付けられておりますので、年に確か2回だったかと思いますが測定することになっております。

○議長（岩井文男君） 他に質疑ありませんか。

佐久間議員。

○5番（佐久間茂樹君） 24ページなんですけども、極めて初歩的な話ですが、これ千円単位になっていきますけど円単位で教えてもらえますか。それと、この中で継続費逡次繰越額、これ当初予算3億5,000万で2億7,000万からの減額補正ですよ。2億8,000万ですか。減額補正してなおかつ4,000万の繰越ですよ。これをちょっと説明してもらえませんか。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、ただ今のご質問にお答えいたします。実質収支に関する調書の円単位ということでございますが、まず、歳入の総額につきましては、6億1,621万5,379円、歳出総額が5億3,152万2,668円、歳入歳出差引額は、8,469万2,711円、逡次の繰越の金額は、4,128万6,000円、実質収支額は、4,340万6,711円となっております。

次に逡次繰越につきましては、補正予算で減額したものは、入札執行残ということで減額しましたが、その後、工事の開始の準備等が遅れた関係で工事の出来高が予定よりも上がらなかったということで4,128万6,000円を逡次繰越しております。

○議長（岩井文男君） 佐久間議員。

○5番（佐久間茂樹君） 本当に単純な話なんですけど、これ四捨五入ですよ。という最後の差し引き額はいくらになりますか。それと実質収支額。私の間違いかもしれないけど。歳入歳出差引額は、8、4、6、9、3になりませんか。それから実質収支額は、4、3、4、0、7になりませんか。極めて単純な話なんですけども。それからですね、この継続費逓次繰越額は、本当に厄介。私、前にも申し上げたと思うんですけど、出来高をちゃんと出してくれと言っていると思うんですけど、今日、これをいただきました。特に最終処分場の方ですけど、施設の方は、終わったところが赤ですよ。これからが青ですよ。右も同じような形で、本来ならこの表に金額が入ってくる感じなんです。2億7,000万も減額して、なおかつ4,000万も繰越すなんて決算書も予算書もめんどくさいでしょう。心配するのはね、この工程を見て、今9月に赤線を引いてありますけど、残り1年半で、本当に大丈夫なのかと。これから設計期間と書いてありますけど、本当にこれを心配しているんですよ、決算書も決算書だけ。出来るだけ出来高を上げて、当初の予定だともっと左倒しだったんじゃないのかと。当初のグラフと金額と今のやつを本当は聞かれたら、躊躇することなく、ためらうことなく、質問者を納得させるだけの資料を用意してもらいたい。数字が一つ違うだけだけど、たぶん原因は、この辺だと思うんですよ、継続費逓次繰越額。たかだか、千円や百円の単位だけでも、でも数字だからね。違っているでしょ。だんだんという訳には行かないし、その辺お願いします。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） 私の方からは、実質収支に関する調書の計算についてお答えいたします。こちらにつきましては、調書が円単位ではなく、千円単位となっております。原則各項目、四捨五入で計算するところがございますが、全て四捨五入してしまいますと、千円単位で足し上げた時に合計金額が合わなくなってしまうということで、歳入歳出差引金額を繰り上げてしまうと実際の金額より多くなってしまいうということで、ここの項目だけ切捨てで計算しております。

○施設整備課長（宮内雄治君） 継続費の逓次繰越の関係、工期の関係ということでございますが、今現在、工事の事業者と工期の確認をしておりますけども、計画通り、令和3年3月に完成させるという事で進めております。ご心配のとおり工期が延長に

ならないように、今後も工事の進捗管理の方は、しっかりして行きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（岩井文男君） 佐久間議員。

○5番（佐久間茂樹君） まず、数字の話は、合計が合わないとか何とかと言う話も、今聞いた円単位の話では、ちょっと納得できないんですけど、そんな大きな金額ではないので、ただ一般の人が見てだいぶ不思議だと思いますよね。工事の方ですが1年半ですから、何とか事故の無いように進めていただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

日程第10 一般質問

○議長（岩井文男君） 日程第10、一般質問を行います。予め申し添えますが、一般質問の発言時間は、答弁時間も含めて60分となっておりますので、円滑な議会運営ができますよう、ご協力をお願いいたします。それでは、通告によりまして質問を許可いたします。荻谷議員の一般質問を行います。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） それでは、一般質問を行わせていただきます。一般廃棄物処理事業特別会計の総事業予算と今後の特別会計予算についてお伺いします。まず初めに現在先程来、議論の中にもありますけど、工事の進捗状況に伴い、31年度中に予算を執行して行くんです。その予算執行の状況が我々には、何の報告もない訳ですね。

ですから、現在、何十億のお金もう出ていると思います。その中で国から出る部分、県から出る部分、含めて、あと各市の負担が実際に行われていると私は思う次第であります。その実績が、各市がどの位の負担をして、この額を一時的に立替えているのか、最終的な額がまだ決定していない訳でありますけども、その中でも事業予算の執行状況をお知らせいただきたいと思います。それから、その事業予算はもう確定したのでしょうか。その点をお聞かせいただければと思います。これはですね、最終処分場とごみ処理施設は完全にある程度見えているはずですが、しかしながらまだ中継施設に係る事業予算が見えておりません。その辺の事業予算の内容がどうなっている

のか、現状をお知らせいただきたいと思います。

次に各市の負担割合については、先程、管理者より説明がありました。基本的には、均等割と量割で話を進めている。その中でさっき話を聞きましたら担当課で頑張っただけでやっているということでもあります。しかしながら、もう事業が32年度、先程来ありましたように、もう竣工に向けて動いている訳ですから、もうすべて前の段階では今年度中と言っていたのは、それがまた伸びてですね、今もう決まっていない訳です。せめて今年度と言わず今年中に見通しを出していただきたい。それで改めてですね、3市が一体となって進めるような負担割合を決定していただきたいと思いますが、その進捗状況並びにいつ頃までを目途にその割合を決めるお考えであるのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に3点目、中継施設のリサイクル事業についてであります。現在、先程来、ごみの減量化に向けた会議も進んでいるという中では、とんちんかんな事をやっているのが、現状であるかと思われまます。ましてや中継施設と最終処分場に係るリサイクル事業の内容がまだ確定していない。これは各市の現状におけるリサイクル業者並びに今後継続して行く中での業者が各市の既存業者に対して、どうもうちの下請けをやらなにかという依頼をしている状態です。本来であれば中継施設を含めたごみ処理事業は、自区内処理、いわゆる基本3市の中で処理するのが基本であるかと私は思います。その中で新日鉄エンジニアリングを先導とした業者に係ることにしましてはですね、リサイクル事業に関する業者を自区内でない業者が主体を占めている訳です。この状況で良いのかどうか。やっぱりこの辺はですね、改めて自区内業者を主体としてですね、事業を行っていくべきであると思います。その中でリサイクル事業の最終的な各市の取り組みと最終的な処理の方法がまだ決まっていないようにと思われまます。その点どうなっているのか、お答えいただきたいと思います。

次に4点目、各市の中継施設に対する地元対策であります。既存の施設を使うというのが原則であると思いますが、本市の場合は、ちょっと特殊な事情があります。本来であれば、ごみ処理事業が終わった時点でこの事業を廃止するという地元との当初の設置時の契約がございます。まだその問題が解決しておりません。この問題を含めて行きますと、広域事業処理の銚子市の土地でもなんでも買うから、広域事業に関しては、広域事業組合で持つんだということになっております。となると、我々匝瑳市

の地域に関する、松山地区に対しての補償をこの広域ごみ処理内の事業でしていただかなければならないかと思えます。ですからそういう意味におきまして、この中継施設の補償問題をちゃんと広域ごみ処理事業の中で銚子市さんと同じ様に全て対応していただけるのかどうか、ご確認をさせていただきたいと思えます。

次に5点目、最終処分場の事業についてお尋ねします。2月、3月にですね、最終処分場におきまして、不法投棄におけるごみ処理の問題がクローズアップされた訳です。そのごみ処理事業につきましては、最終的な報告がまだ我々議員には、一つも無いように思えます。この報告については、一部担当課でこういうふうにするんだよということはお知らせしました。しかしながら、掛かる費用の最終的なもの、それからこういうふう処理してどこにごみを保管して、施設が出来たら燃すのか。それから最終処分場の埋立に係るものは、銚子市さんと旭市さんで処理するというような方向性は聞いております。実質どうなったのか、最終的な金額はどうなったのか、どのように負担することになったのかをお聞かせいただければと思えます。以上で一回目の質疑にさせていただきます。よろしくどうぞお願いします。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員の一般質問に対する答弁を求めます。

明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 私のほうから各市の負担割合についてということでお答えをしたいと思います。今年度中と言わず今年中に結論を出して欲しいという様なご意見でありましたけども、それに向かって担当課の職員、一生懸命頑張っているところでもありますけども、私も旭市の職員には、発破をかけているところでもありますけども、一番最初に負担割合は、均等割とごみ量割と元に戻って結論は、そんなに早く出るとか、今まで正副管理者やったところでまた元に戻るということの中で本当に大丈夫なのかというようなことで、思慮している訳でありますけど、出来れば副市長会議という部分もそろそろその中に入れて方向性を出さなければ、今年中には、到底出来ないではないかということで、言っておりますので恐らく各市の担当の方もそれに向かって、今頑張って調整をしているとその様に思っているところでもありますので、今年中というか、今年度中で一つ結論、方向付けをして行きたいと、その様に今私共、思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 管理者ありがとうございました。出来るだけ早く、副市長を入れた中で、やっぱりどうしてもまだまだ見えない予算が全部決まっていないと思うんですよ、中継施設を含めて全部ですね。それでうちの市もあまり裕福じゃないもんで、すから出来るだけコストを削減したいというのは、どの市も基本的な考えがあると思いますので、ちょっと管理者の方が入っちゃうと中々判断がしづらい部分があると思いますので担当課と副市長の方で十分精査してなるべく早めにですね、会議の回数を重ねて論議をしていただけるようお願いいたします。

○議長（岩井文男君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 旭市としましては、副市長も入って、そういった負担割合を早急に議論して、副市長にも相談を受けて方向性を付けてもらいたいということはおっしゃっていますのでそういった銚子、匠瑛も副市長のレベルに少し上に上げて一緒になって割合を決めていただきたいというような方向で行きたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、今ご質問いただきました総事業費に関するご質問にお答えいたします。平成30年度、令和元年度に執行予定でございます一般廃棄物事業の事業費全体の額でございますが、64億4,518万1,800円、これに對しまして交付金が……

（発言する者あり）

○議長（岩井文男君） 暫時休憩いたします。再開は、4時10分とします。

午後4時5分 休 憩

午後4時13分 再 開

○議長（岩井文男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。引き続き一般質問を行います。荻谷議員の質問に答弁を求めます。

樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） 一般廃棄物特別会計におけます今年度の支出状況においてご説明いたします。こちらの手元にあります資料で最新の金額、8月末現在の金額なんですが、予算額が65億2,100万円のところ、支出済額が1億3,297万6,358円となっております。続いて今後の事業会計の総事業費でございますが、今現在につきまして、中継施設等で確定していない金額がございますので総事業費についてはまだ確定しておりません。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 続きまして、リサイクル事業の関係でどのような方向で進めるのか確定しているのかということですが、今決まっていることとしましては、広域ごみ処理施設の方でペットボトルと、カンを処理することは決まっておりますが、それ以外の新聞やダンボール、ビンであったり布類とかそれ以外の資源ごみについては、どの様に処理するかということについては、まだ確定しておりません。リサイクル事業の関係で区域以外の事業者が運営に関わっているという件でございますけれども、今回施設の建設と運営を契約する際に事業者の方で運営する会社を決めていただいておりますので区域外の事業者ですが実際には広域のごみ処理、野尻の施設の中で運営の運転管理をする業務に携わるということで聞いております。

既存のごみ処理施設を中継施設にした場合の地元への対策でございますが、これまで正副管理者で協議していただいた結果の方針としましては、既存のごみ処理施設で地元との関わりがございますので、各市ごとに対応するという方針で今決定しているところでございます。

最後、最終処分場の不法投棄ごみの処理の関係でございますが、この件につきまして最終的な報告をしていなかったことは申し訳ございませんでした。至急、費用の面であったりとか処理方法の面をまとめまして改めて報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） まず1点目の事業執行状況が1億何がしだということですが、予算については、今現在1億位しか動いていなくて、今年度は、もう予算が動かないんですか。どうなんですか。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） こちらにつきましては、事業がまだ始まったばかりでございまして、支出等をしていないだけで事業をしていない訳ではありません。事業については、年度末に終わった段階で支出することになります。以上です。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 今年度中は、年度末まで一切支出はないということで良いですか。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） 業務によっては、1年経たない状態で年度の途中で執行が終わるものもございますので、そちらにつきましては、終わった段階で支出することになります。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 年度末支出すると言って今度は場合によっては、年度中ということだと。何を言いたいかという、各市が一時的に負担をする部分が出るんじゃないかと私は心配している訳ですよ。お金いくらあったって全部が全部、負担割合が決まっていないということであれば、一時的に負担するのは、各市の負担割合に則って負担する訳ですけども、最終的に国の事業予算は、32年度竣工しないと出ない訳でしょ。その間、一銭もびた一文も払わないで事業者が、私が見る限りですよ、最終処分場に対してはもう2、3億の金は使っている。工事業者がですよ。それからごみ焼却場に関しては、もう20億以上の金は動いている訳ですよ、ざっと見てもね。どう考えても、もうちょっといっているかな。そういう状況の中で一銭ももたないで最終的に全部令和3年、竣工した時に払うという訳になっちゃうでしょ。違うでしょ。だからその点を我々、恐らく皆知りたいと思うんですよ、各市議員は。決算書にも我々だって出て来ていない訳ですから、予算の関係も。一時的な負担をしなければならないんですか。大丈夫ですか。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 今年度の総事業費が約64億になります。そのうち焼却施設の工事費として年度末に支払う予定の金額が51億、最終処分場の年度末で支払う見込の額が約11億です。65億くらいのうち62億くらいが工事費として年度末に支払うことになりますが、この金額に対しては、国からの交付金と各市の方にそ

の交付金の裏の部分に付きます震災復興の特別交付税、こちらの方が各市の方に入りますので、こちらの工事費の支払いの際には各市の方には財源としては、入ることになります。ただ今工事費以外の委託業務であったりとか、諸々の業務代としまして約3億くらいございますが、これが業務の完了時期に支払いが発生しますけども、これから下期、10月、11月以降に終了した際に支払いになりますのでその分が一時的に各市の負担になってくるのかなというふうに思います。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） じゃあね、各市の負担がいくらになるか判っている訳ですよ、それで何で、ここで答えられない訳、そこを答えなければ意味がないじゃない。年度末に各市がいくら実質的な負担するかを知りたい訳ですよ、我々は。そこを判らないで話をしたら、ポイントはそこなんですよ。いくら国から、さっき言ったのはあれでしょ、循環型に関する交付税が出て、それが各市に入るといってことでしょ。最終的な交付税でも内容が違う訳ですからそこをきちっとより分けして説明しないとだめですよ。その上で各市がいくら負担しなければならないかですよ。そんな雑ぱくな話では、しょうがないんだよ、これ。ちゃんとそれを答えてくださいよ。今答えられなかったら何度も中断してもしょうがないから、後で明確に皆さんに資料を配って下さい。こういう年度でこうなった場合は、市の予算がこうだから各市にはこれだけ実質的な負担をしなければなりませんよと、交付税はこれだけこう出ますよと、それをお願いできますか。局長。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） 今の内容につきましては、資料等を作りまして皆様にお示ししたいと思います。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 次に総事業費がまだ決まっていないということですけども、計画で総事業費はいつまでに決めるおつもりですか。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 総事業費の算出時期については、今のところ、まだ未定でございます。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番(荻谷進一君) これだけの事業をやっているけどまだ決まっていますか、しょうがないじゃないですか。中継施設も含めたやっぱり目標をきちっと決めて下さい。それをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長(岩井文男君) 明智管理者。

○管理者(明智忠直君) このことにつきましては、事業内容をもう少し精査をしなければならぬこともありますし、正副管理者でこの一連の関連の事業も含めて、総事業費を計らなければならぬ訳でありまして、その点について早急に正副管理者、事務局と協議をしまして、総事業費を、これもやはり負担割合を決める今年度いっぱいには総事業費を決定しなければ、どんな仕事をやるのか、それにどれだけ掛かるのかという部分も、例えばさっきの地元貢献策の部分の中で必要な施設はどんなのかと、まだそれもはっきり決まっておきませんので早急に正副管理者、事務局と協議をして決定をしたいと思います。今年度いっばいに総事業費の概算といいたいまいしょうか、正式な数字はでないと思いますけれども概算を出したいと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長(岩井文男君) 荻谷議員。

○8番(荻谷進一君) 今年度中は、最低限その様にさせていただきたい。その上でですね、地元に対する貢献策等いろんなものを予め決める前に全協を開いていただいて、どういう内容にするか、やっぱり明確にさせていただかないと我々としては納得いかないままでですね、事業が進んでは困ります。ですからそういう意味では、色々なことを含めて、中継施設とか、今、リサイクルのことを言いますが、そういう物を含めて、全協を何度でもやっていただいて、議論もさきほども言った様に通告制にしてもらいたいことだったり全部含めてですね、是非、改善しながら進めていただきたいと思います。

次に、カン、ペットに関しては、決まっているけどと言っているけど、本当ですか。私行っていると、いろんなところから話を聞きますけれども、なんかそこをごじゃごじゃ、各市の担当と揉めているという事です。リサイクルの内容に関して、まだまだ各市の主張が統一されていないんじゃないですか。どうですか統一されていますか。

○議長(岩井文男君) 宮内施設整備課長。

○施設整備課長(宮内雄治君) 広域のごみ処理施設にマテリアルリサイクル推進施設

ということでカンとペットボトルの処理施設を整備しまして、そちらで処理する方針で進めておりますので、組合側としてはその方針で進めているんですけども、今現在、3市の環境課の担当者でいろいろな諸問題について検討を始めていただいておりますので、その詳しい内容をこちらはまだ全部把握しておりませんので、その辺、継続して協議をさせていただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） さっきね、カンとペットは、決まっていると言ったんでしょ。違っているんだよ、言っていることが。まだ各市の担当課とそれから各業者の調整が終わっていないんですよ。想像だけで決まっていますということは、言わないでください。はっきり言ってまだまだいろんなことで、ごちゃごちゃしているのを聞きますよ。やっぱり良くそこら辺を調整していただかないと困りますので、その点改めて確認をしていただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） すいません、私の発言でまぎらわしい発言がありました。カンとペットボトルの処理については、決まっているということで、組合で進めておりますけども、先程言ったのは、各市の環境課でいろいろな問題がありますので、協議をしていただいておりますので、その詳しい内容については、これから改めて組合も入りまして協議をしたいと思います。

○議長（岩井文男君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） じゃあ、そうすると一括で、さっき言った市川環境エンジニアリングで決めた業者が全部やるということでもう決まっているわけですね。じゃあ今の既存の各市の業者は関係しないと明言して良いですか。

ともかくね、この事業に関しては、まだちょっと揉めている部分があるんですよ、はっきり言って。そこを良く調整して下さいと言いたいわけですよ。だからね、今聞いていれば分かるように皆意見がバラバラじゃないですか、はっきり言って。そこをきちっと調整して、既存の既得権のある業者に対して失礼のないようにしてもらいたいんですよ。そこが一番重要。

次に、このリサイクル事業の関わる市川環境エンジニアリングというのがあるんですよ。市川市にある大きな会社ですけどね。そこが今、既存の3市にかかえる業者に

対してうちの下請けをやってくれと来ているんですよ。とんでもない話ですよ、これ、はっきり言って。自分らで責任持ってやれば良いじゃないですか。なんで今になって、各市の業者を排除した上で、その排除した業者に下請けをやって。市川環境が言っているんですよ、これ。現に私、事業者から聴取しましたよ。こんなことあって良いんですか。自区内処理と言ったのは、自区内でなるべく業者を使うのが自区内処理ですからね、これ。そういう原則に則ったら、確かに入札で、私、言ったじゃないですか。入札で取った時に何でこれ地元業者が入っていないんですかと。市川環境エンジニアリング、これ市川市、隣の神栖市の上杉物産、なんでこんな業者が入っている訳。おかしいじゃないですか。前にも言ったけど、前の議長さんのところに上杉物産の看板が建っているから、おかしいんじゃないのと話をした。そういうことになっちゃう訳ですよ。それが、今の既存の業者に廻っちゃったら本当にまずい話ですよ。ピンハネ業者ということじゃないですか、はっきり言って。これが自区内処理の原則に合っているんですか。これもやっぱり一回ちゃんときちっと、管理者はじめ3人ですね、再度、きちっと請け負った新日鉄エンジニアリングを中心とした事業体にきちっとどういう形にするか、別に変更したって悪くないですよ。これ、はっきり言って地元の東総広域の議会と管理者がOKすれば別に変えたっていいわけですから。変えたらだめだという契約は無い訳ですから、そこをきちっとやっていただきたいと思いますが、これは答えられないわ。管理者、答えなくて良いですけど、ちょっとチェックして下さい。ここは、やっぱりまずい、非常にまずい。でもね、太田市長、これ変えたって問題ないでしょう。やはり地元にお金を落とすように地元業者を育成するのは原則だという自区内処理というごみ処理の基本理念を変えたらだめですよ。確かに新日鉄さん儲けないですよ。儲けたって、地元ちゃんと貢献してもらえらるようきちっとやってもらわないと、地元業者納得しないですよ。いろいろ今までお金を掛けて投資している訳ですから、そこを改めてちょっと管理者同士で話して下さい。ここで別に結論を出せと言いませんから。たとえ、そういうことを新日鉄さんに提案するのも今後、長年、共に事業をして行く上で必要があると理解していただきたいと思います。

次に中継施設のことをございますけども、元来広域ごみ処理事業に係るのは、前にも銚子市さんにお聞きしたら、これはやっぱり広域ごみ処理事業内で進む、予算も費

やして行くということでもあります。ですから、それは、特殊事情ではありませんから、私どもの中継施設に係る問題が発生した場合は、やっぱり広域ごみ処理事業内で対応していただくというのは原則になると思いますのでその点もお願いしたいと思います。これは、答弁結構でございます。

次に最終的な不法投棄の問題でございますが、確か問題が発生したのは2月、それで公になったのが3月、それで今になって、まだいくらになって、どうなったか、明確にならないというのは、ちょっとおかしいじゃないですか。担当の施設整備課としては、どう思いますか。先程、申し訳ございませんと、申し訳ございませんでしたらいつまでにそれを明確にするのですか。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 今現在分かっている費用は、8月の全員協議会の時に説明した、まだ参考見積りでいただいた、約という金額でしか分かっておりませんので、この金額につきまして、実際にやっていただいた状況を、報告を含めて内容を精査しまして金額を早急に確定させていただきたいと思います。年内中には確定させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 年内中と言わずですね、もう見積という事態じゃなくて、もう実行しちゃっている訳ですよ、予算は。実行予算に伴って請求をどういうふうにして、じゃあ各市がどの位の負担をしなければならなくなるのか。本来ならうちで持つものじゃないと、私は考えがあるんですけども、そこをどうやって、どう処理するかが、明確にずっとないんですよ。そういうところも前に議会に3月の時に言ったように閉会中にも我々議員にちゃんと出して下さいよ。それを出さないから溜まって物事が一挙に出てくる訳ですね。そこは、議長を推してですね、資料を配付していただけるように早急にですね、不法投棄に関するものはどうするかを出して下さい。

次に前の地権者に対してはどのような対応をしているんですか。お答え下さい。

○議長（岩井文男君） 年内ということは、12月までにちゃんと処理の費用を出します。

○議長（岩井文男君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 一応、不法投棄ごみが発覚した時点で事務局を通じて、その

後、地権者に問いただしたということがありまして、地権者は認識をしていなかったということであるわけで、それが言い訳かどうかわかりませんが、この事業をなるべく早く推進して行くためには、穏便にやっていかなければという部分もありまして、瑕疵状態があるのかないのかという部分はもう少し調査をしようと、この前の時にもそういう話で進めて来た訳でありまして、それがそういうようなことで結論が出ないでいる訳でありますけど、もうしばらく状況を見ながら判断をしたいとその様にして思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 何か正直、え、という感じなんですけども、これ申し訳ないけど銚子の市長ね、地元の人なんだから地元対応ちゃんとやって下さいよ。元々、これ銚子市さんが推薦した谷津田で試掘もしたけど試掘の時は出なかったことがあるんだから、やっぱりね、瑕疵担保あるないともかく、銚子市さんとして地元の人、これ明智さんが行ったって、太田さんが行ったって知らない人だから銚子市さんがちゃんと対応して下さいよ。これ一銭も、ただ請求もしないで、あ、そうですかで終わりにする内容じゃないですよ、はっきり言って。はっきり言って、あそこに捨ててあったごみ、見た通り、近隣の農家で捨てたごみですよ、はっきり言って、あれは。どう考えたって、ビニール、いろんな作物を作った時に出たごみであって、奥に入っていた建設ガラに関しては、不法投棄でしょう。不法投棄と言ってもどこかの業者が、なんだからの、岩井議長、良く知っていますけども、昔の歴史がありますからやっているのは、確かに現実だと思えますよ。それはともかくですね、やっぱり地権者が絶対知らないことってあり得ないし、近所の者が絶対見ているはずですよ。絶対知らないということなんて、あり得ない。やっぱりね、全額返せとは、言わないだけに、それだけの意思表示をしていただけるように、きちっと銚子さんに対応してもらわなければだめですよ。その点どうですか銚子の市長。

○議長（岩井文男君） 越川副管理者。

○副管理者（越川信一君） いずれにしても、組合としての方針をまずどうするか、ということを決めてから交渉する必要が多々ありますので、先行して交渉するというのは、あり得ないということになります。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 今、銚子の市長のお言葉、副管理者のお言葉を借りると、議会で決まってからですか。議会で、我々が言った方が良いんですか。そういうことになっちゃいますよね。これ不法投棄があつて、それに費用が発生したのを単純に各市で負担して下さいって、そんな話じゃないですよ、はっきり言って。管理者を含めてどういうふうに対応するか管理者と明確な答えを出して我々議員に対応策をきちっと出して下さい。じゃないと明智さんだつて正直自分の土地じゃないし、知らない人でしょうから管理者として対応しきれないじゃないですか。なあなあで、終わりにするのですか。それはないでしょう、いくらなんでも。所有権移転もしている訳ですからきちっと対応するように方向性だけは、出さないとだめですよ。これ、なあなあで済ましたらとんでもない話ですよ。オンブズマンが居たら訴えられますよ、これ。

○議長（岩井文男君） 越川副管理者。

○副管理者（越川信一君） いずれにいたしましても、先程申し上げましたように、銚子の対応については、組合としてこういう対応をして行くんだということが決まれば、それにきちんと対応して行きたいというふうにやって行きます。

○議長（岩井文男君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 副管理者からもお話がありましたように、正副管理者で十分その点検討いたしまして、その不法投棄の部分がどれだけ費用が掛かるかというものがまだ正式に出ていないということで、年内中だということでもありますので、そういった部分も含めて責任をどれだけすれば良いのかという部分も正副管理者でしっかりと対応していきたいとそのように思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 短時間に私、一般質問をやらせていただきましたけども、最後ですけども、まだまだ山積している問題が多いのと不透明な部分ということがありますので、広域議会も皆さん大変でございますが、全協なり議運を開いてですね、もう肝心なところまで詰まってきましたので、その辺きちんと対応を管理者にしていただけますよう副管理者2人にもお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員の一般質問を終わります。

以上で通告のありました一般質問は、終了いたしました。

日程第11 討論、採決

○議長（岩井文男君） 日程第11、討論、採決を行います。討論の事前通告はありませんでした。これより直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（岩井文男君） ご異議なしと認めます。これより採決に入ります。

議案第1号、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（岩井文男君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第2号、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（岩井文男君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第3号、平成30年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（岩井文男君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり認定されました。

日程第12 閉会

○議長（岩井文男君） 以上を持ちまして、本日の議事日程は、すべて議了いたしました。これにて、令和元年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

本日は、大変ご苦労様でした。

午後4時43分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 岩井文男

議員 石上允康

議員 向後悦世